



46公規高収一
一首公産収販第 569号

東京都品川区東五反田二丁目7番6号
小峰邦男

昭和46年7月22日付で申請のあつた

肩書地 で高圧ガスの

販売の事業を営むことは、高圧ガス取締法第
6条の規定により許可する。

昭和46年8月16日

東京都知事 美濃部亮吉



副



高圧ガス販売営業許可申請書	一般 冷凍	×整理番号	
		×審査結果	
		×受理年月日	年 月 日
		×許可番号	
名称 (販売所の名称を含む)	京葉商会 小峰邦男		
事務所所在地	東京都品川区東五反田2丁目7番6号 両宮産業株式会社 社内 電話 (443) 6321番		
販売所所在地	東京都品川区東五反田2丁目7番6号 両宮産業株式会社 社内 電話 (443) 6321番		
販売をする高圧ガスの種類	酸素、アセチレン、窒素、アルゴン、液態ガス		
欠格事由に関する事項	1. 法第38条第1項の規定により許可を取り消され、取消の日から2年を経過しない者	T J	
	2. この法律またはこの法律に基く命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終りまたは執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者	/	
	3. 禁治産者	/	
	4. 法人であって、その業務を行う役員のうち前各号の一に該当する者があるもの	/	

年 月 日

代表者氏名 小峰邦男

東京都知事殿

×印の項は記載しないこと。